

175号:2004年8/9月

連合神奈川まちかど労働相談を実施

継続的な組織拡大行動を展開

中小・地場組合、未組織労働者など、すべての労働者の生活改善をめざす連合神奈川は、9月を組織拡大キャンペーン月間とし、街頭での労働相談などを実施した。

労働相談は9月11日の鎌倉会場を皮切りに、同月12日・藤沢会場、15日・小田原会場、19日・横浜会場、20日・川崎会場の日程で開催した。会場周辺では相談を呼びかけるビラやティッシュなどを配布、職場環境に疑問や不満はないか、不当な扱いを受けていないかなど呼びかけた。相談件数は延べ34件(内、電話での相談2件)、内容は賃金(9件)、雇用(5件)、保険・税、労働契約(各4件)などが寄せられた。

TEL.0467(44)0443(一人でも入れる労働組合)三浦半島ユニオンレイウエル鎌倉内月曜～金曜の午前9時30分～午後5時、電話での労働相談を受け付けています。木曜日のみ常駐の労働アドバイザーが対応。レイウエル鎌倉大船中学校三菱電機鎌倉女子大大船駅小袋谷1301湘南モノレール横須賀線大船中学校三菱電機鎌倉女子大大船駅

静かな戦いの火花散る

2004年度神奈川県勤労者囲碁将棋大会

連合神奈川は8月28日(土)、神奈川県労福協との主催で、2004年度神奈川県勤労者囲碁将棋大会を開催。囲碁・将棋あわせて50名の参加者が火花を散らせた。

会場となったワークピア横浜に集まったのは、いずれも地区大会や単組での対局を勝ち抜いてきた猛者(もさ)たち。神奈川は全国屈指の激戦区とあって、静かな中にも熱気があふれ、囲碁、将棋の個人戦が展開された。

緊張感あふれる対局も、勝敗が決すると一転、なごやかな空気となり、互いの健闘をたたえ合っていた。当日は指導対局も行われた。

【囲碁の部個人戦】

- 優勝 篠原 明彦(川崎地域連合)
- 準優勝 稲石 幸次(相模原・津久井地域連合)
- 3位 今井 博明(西湘地域連合)
- 3位 矢越 章(JPU神奈川)

【将棋の部個人戦】

- 優勝 鈴木 利夫(都市交)
- 準優勝 佐藤 芳一(厚木愛甲地域連合)
- 3位 遠藤 美雄(川崎地域連合)
- 3位 五味 澗裕樹(JPU神奈川)

交流深まる 中国遼寧省総工会代表団が来訪

連合神奈川と相互交流を行っている中国遼寧省総工会からの代表団が8月24日から9月1日までの日程で神奈川県を訪れた。

遼寧省総工会（ロウ）副主席を団長とする訪問団一行は、8月25日には連合神奈川と意見交換。神奈川県、横浜・川崎市などを表敬訪問したほか、東京電力横浜火力発電所やキリンビール工場などを見学、各地で学習や交流を行った。

平和行動で核兵器廃絶など訴え

連合神奈川は8月5日、桜木町駅頭で連合の日街頭行動を行った。この日は2004連合平和ヒロシマ集会が行われており、神奈川でも平和をテーマに道行く人に訴えた。ヒロシマ集会には連合神奈川から鈴木副会長（運輸労連）、大倉執行委員（フード連合）、古郡青年委員会委員（自治労）、林女性委員会委員（電力総連）石渡副事務局長（内局）が参加。連合平和ナガサキ集会は「2004平和行動in長崎」として8月8～10日の日程で開催。松尾青年委員会委員（化学総連）、徳永青年委員会委員（国公総連）、神友連から柿崎氏（協同油脂労組）、名倉中小対策局長（内局）が参加した。

連合神奈川議員団会議 2004夏季セミナー 中田市長が「横浜の都市経営」で講演

連合神奈川は9月1日、横浜・キャメロットジャパンで連合神奈川議員団会議の夏期セミナーを開催。85名が参加した。

セミナーは内田議員団会議会長、連合神奈川真壁会長の主催者代表あいさつで幕を開け、連合神奈川柏木副事務局長が『政策・制度要求と提言』について解説した。続いて中田市長が『横浜の都市経営について』と題し講演。「税収も国の補助金も減る中で、市民ニーズに合った多様なサービス提供のため、市民の協力が必要。G30計画ではゴミ焼却施設建設費600億円が浮いた。市民にも積極的に関わってもらうことで公共サービスも高まっていく」と語った。

プロ野球選手会支援で署名活動

連合神奈川はプロ野球団合併問題でストを決行した選手会支援のため、9月22日、関内駅頭で署名活動を行った。当日は横浜スタジアムでナイター戦が行われ、その観客やサラリーマン、高校生や子供たちなど、さまざまな世代が積極的に署名に参加。約1時間30分で1200名近い署名が集まり、関心の高さをうかがわせた。

行政への政策制度要求を提出

1) 政、政策制度要求と提言

連合神奈川は8月5日、神奈川県、横浜市へ政策・制度要求書提出。それに先がけ、川崎市へは同月2日、3日には労働局へ要求提出した。

「2005年度に向けた政策・制度要求と提言」は6月16日の政策討論集会を経て、7月21日の第15回中央委員会で決定したもの。以下、重点要求(要旨)。

2005年度に向けた政策・制度要求と提言(重点政策)

【予算策定】

- 活力ある神奈川作りをめざし、30万人以上の雇用創出を積極展開できるものとする。市場原理型経済社会から「労働を中心とした福祉型社会」に転換すること。

【地域産業・中小企業・交通】

- ベンチャー・起業化(家)支援を強化すること。
- 中小企業の情報化推進の支援策を強化すること。
- 安全と利便性向上、高齢者・身障者が利用しやすい交通を基本にした総合交通体系を確立し、その推進を図ること。
- 交通に関する規制緩和をすること。
- 積極的に農業政策の確立を図ること。
- 森林保全と中山間地などの対策を総合的に進めること。
- 企業誘致策を強化し、税制面を含めた大胆な優遇策をとること。
- 産業の活性化を雇用創出・確保と一体的に進めること。
- 首都圏第三国際空港への対応を引き続き図ること。
- 京浜臨海部への企業の積極投資を促進させること。
- 「神奈川を情報(流通)発信基地」と位置づけ、IT産業の発展策を図ること。

【雇用・労働】

- 経済情勢・産業構造の転換に伴う雇用対策については、総合的な産業政策や雇用対策を通じて、神奈川県内で30万人以上の雇用を創出すること。
- 情報通信、住宅整備、医療・福祉などの新分野・成長企業の雇い入れ等にかかわる助成策の充実を図ること。
- 公務における超過勤務について規制をはかる。
- 神奈川にふさわしい多就業型ワークシェアリングについて行労使による検討を進めると共に、啓発に取り組むこと。
- 労働関係法・指針等の啓発に努めること。

【男女平等】

- 「男女共同参画社会基本法・基本計画」を推進すること。
- ドメスティックバイオレンスの防止に向けて啓発、指導を強化すること。

【環境】

- 「新アジェンダ21かながわ」のわかりやすい広報、工場・事業所におけるエネルギーの適正管理の推進、「神奈川県地球温暖化防止活動推進センター」の充実に向け支援・連携を図ること。

携などの取り組みを推進すること。

●循環型社会持続のため、廃棄物処理施設や工場移転跡地等「土壌汚染対策法」に基づき厳格な対応を行うこと。

【社会制度】

●活力ある都市整備に向けて、都市機能を集積・再配置して都市を積極的に造り変える「ダイナミックな都市計画」への転換を図ること。

●社会資本の整備は、計画から実施までの各段階で判りやすく情報を公開し、市民の参加と理解のもとに事業を進めること。

●文化・学習・スポーツなど施設を充実させること。

●犯罪が起こらない、起こりにくいまちづくりを推進すること。

●地域防災対策を強化すること。

【福祉】

●完全参加と平等を基本とする障がい者福祉関連施策の充実を図ること。

●高齢者が安心していきいきと暮らせる施策を高齢者保健福祉計画により総合的に進めること。

●安心と健康の豊かな生活を確保するために、介護保険制度をはじめとする高齢者介護サービスの基盤整備など高齢者福祉施策の充実を図ること。

【少子化】

●次世代育成支援対策推進法の「行動計画」の策定にあたっては、住民に対してわかりやすい公表に努めると共に、策定後の実施状況・評価・監視する場の設置を図ること。

●子どもの権利拡大をめざし、支援施策を充実すること。

●乳児保育、延長保育、病児保育、障害児保育、一時保育など多様なニーズにあわせて様々な施策を拡充すること。

また、乳幼児の医療助成制度の適用年齢を現行の1歳から3歳へ引き上げること。

【教育】

●家庭教育の充実と親が地域の教育活動に参加しやすいシステムを作ること。

●地域での子育て・子育て支援体制を強化すること。

●「個性」「多様性」を重視した教育改革を進めるため、30人以下学級をはじめとする学習集団の小規模化を進めること。

●スクールカウンセラー、地域カウンセラーなど専門相談員制度を拡充すること。

●「フリーター」等の急増に対し、学校教育において一層の労働や勤労にかかわる教育の充実を図るための手だてを講じること。

【人権・平和】

●障害者の学習権を保障する視点から、学校生活・地域活動支援を進めると共に、施設設備のバリアフリー化、養護学校空白地帯解消のための学校設置の整備計画を示すこと。

また、小・中・高校での障害者児童生徒に対する介助員制度を拡充すること。

●外国籍市民の教育条件整備を進めること。

- 神奈川県内の米軍基地については、返還を基本として当面、縮小を促進し、跡地の利用を進めること。

【行財政】

- 行政改革にあたっては、簡素で効率的な行政システムづくりを推進し、住民サービスの向上に努める、IT化を進め、情報の提供を進める、などに配慮すること。
- 公正・透明な行政運営を確保すること。
- 地方分権の一層の推進にあたっては、地方主権を基本とする高度な福祉型分権社会をめざし、社会システムを確立すること。
- 国税と地方税の体系・配分の見直しを行うよう国に積極的に働きかけ、自治体の自主財源の拡大、課税自主権の確立を通して、自治体の財政基盤の強化を図ること。● 税財源対策の法定外目的税や外形標準課税の検討に当たっては、慎重にも慎重を期して対応すること。また、水源環境税については、今後も十分な論議を重ねること。
- 地方分権に伴う条例制定権確立に向けて、議会事務局を質・量ともに充実すると共に、政策スタッフを充実・強化し、議員提案(立法)の環境整備を推進すること。